絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令案（国内希少野生動植物種の指定等）に対する意見募集について

１　意見募集の状況

（１）　意見提出者数

意見提出方法	数
①e-Gov	２通
②電子メール	０通
③郵送	０通
計	２通

（２）　整理した意見の総数

・今回の改正政令案に係る意見１件

・その他意見１件

２　意見等の概要と意見に対する考え方について

No.	政令・その他	意見概要	頂いた意見に対する考え方
1	政令案	＜該当個所＞ （別紙１） 表 今回追加する国内希少野生動植物種一覧（別表第１の表２の関係）の記述 植物界 ゆきのした科 *Deutzia hatusimae* （ コミノヒメウツギ ） ＜意見内容＞ 当該種（*Deutzia hatusimae*）の属するウツギ属（*Deutzia*）は、現在の APG 分類（APGIII）では、ユキノシタ科ではなく、ミズキ目アジサイ科に属するようである。 植物の分類は APG 分類を基本とすべきと思われるのであるが、分類についての確認をした方が良いのではないかと思われる。 ＜理由＞ APGIII でのウツギ属（*Deutzia*）はアジサイ科に分類される植物であるはずである。「ゆきのした科」という記述は不適切な記述になっているのではないか。	科名は第４次レッドリスト公表時の知見に基づいております。 現在、最新の知見を踏まえて第５次レッドリストの作成作業を進めており、令和６年度以降に公表予定の第５次レッドリストの内容も踏まえて、国内希少野生動植物種の科名についても対応を検討します。
2	その他	セボシタビラを国内種から特定一種にすみやかに移行してください。生業としている人間の生活をあなた方公人は守る義務こそあれ、踏みつぶす権限はないはずです。生産者の基本的な人権も守れない方々に	セボシタビラについては河川開発に伴う生息地の減少等に加え、観賞目的等で生体の捕獲等により、絶滅のおそれ

		生物多様性が守れるとも思えません。	が懸念されたことから令和２年２月に国内希少野生動植物種に指定されました。 動物の特定第一種国内希少野生動植物種指定については、流通状況だけでなく、累代飼育による影響、飼育個体の野外への放出・逸出、繁殖に用いるその他の生物への影響等の課題についても整理・検討を充分に行う必要があります。 その上で、種の保全に向けて、個々の種の状況に応じた適否を慎重に判断する必要があります。 国内希少野生動植物種の指定に当たっては、引き続き、個別の種の状況に応じた適切な区分での指定を検討していく予定です。